



許可番号第 6620007177 号

産業廃棄物処分業許可証

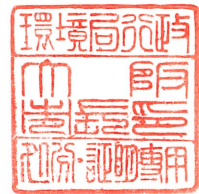
住 所 大阪府大阪市西淀川区中島二丁目 1 2 番 6 3 号

氏 名 株式会社リサイクル松栄

代表取締役 松尾 美香

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 1 4 条第 6 項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 横山 英幸



許可の年月日 令和 5 年 8 月 1 7 日

許可の有効年月日 令和 1 0 年 8 月 1 6 日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：破 碎

産業廃棄物の種類：

- | | | | |
|-------------|---------|----------|---------|
| 1. 廃プラスチック類 | 3. ゴムくず | 5. ガラスくず | 7. がれき類 |
| 2. 木くず | 4. 金属くず | 6. 鋳さい | |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 7 種類

処分の方法：破 碎・切 断

産業廃棄物の種類：

- | | | |
|-------------|---------|----------|
| 1. 廃プラスチック類 | 3. 木くず | 5. 金属くず |
| 2. 紙くず | 4. 繊維くず | 6. ガラスくず |

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 6 種類

処分の方法：破 碎

産業廃棄物の種類：

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 紙くず（廃石膏ボードに限る） | 2. ガラスくず（廃石膏ボードに限る） |
|-------------------|---------------------|

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上 2 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：①破砕施設 ②破砕・切断施設 ③破砕施設（廃石膏ボード）

(2) 設置場所：①大阪市西淀川区中島 2 丁目 1 2 番 3 5 号
②③大阪市西淀川区中島 2 丁目 2 番 3 3・5 8 号

(3) 設置年月日：①平成 5 年 1 月 2 0 日 ②平成 1 7 年 3 月 2 2 日 ③平成 1 8 年 3 月 3 1 日

(4) 処理能力：① 9 0 0 t / 日 ② 4. 8 t / 日 ③ 1 0 m³ / 日

(5) 許可年月日：①平成 1 3 年 2 月 1 日

(6) 許可番号：①第 3 5 1 号

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 8 月 1 7 日 当初許可

令和 5 年 8 月 1 7 日 許可更新

5. 規則第 1 0 条の 4 第 5 項の規定による許可証の提出の有無

有

複写厳禁